検査実施料に関するお知らせ

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、令和3年12月28日付け厚生労働省保険局医療課長の通知「保医発12 28第1号」により、検査項目に検査実施料が新設されましたので、下記の通りご案内いたします。

謹白

記

■ 新規保険収載項目

検 査 項 目	保険点数
悪性腫瘍遺伝子検査 (肺癌患者に対するEGFR、ROS1、ALK、BRAF 及びME Tex14・リアルタイムPCR法により同時実施)	10000点
肺炎クラミジア核酸検出	360点

■ 保険収載内容 一部変更項目

検査項目
肺癌におけるBRAF遺伝子検査
ME Tex14遺伝子検査

■ 適用日

2022(R4)年 1月 1日(土)から適用



▼ 詳細内容

太字下線部分が変更されました。

検査項目(医療機器)	悪性腫瘍遺伝子検査 (肺癌患者に対するEGFR、ROS1、ALK、BRAF及び ME Tex14・リアルタイムPCR法により同時実施)
保険点数	4000点+6000点
判断料	遺伝子関連・染色体検査判断料(100点)
診療報酬点数表区分	「D004-2」悪性腫瘍組織検査の「注1」の「イ」2項目 及び「ロ」3項目
備 考	肺癌患者に対してEGFR遺伝子検査、ROS1融合遺伝子検査、ALK
	<u>融合遺伝子検査、BRAF遺伝子検査及びME Tex14遺伝子検査をリ</u>
	ア <u>ルタイムPCR法により同時に実施した場合は、本区分の「注1」の</u>
	「イ」2項目及び「ロ」3項目の所定点数を合算した点数を準用して算定
	<u>する。</u>

検査項目(医療機器)	肺炎クラミジア核酸検出
保険点数	360点
判断料	微生物学的検査判断料(150点)
診療報酬点数表区分	「D023」微生物核酸同定・定量検査の「10」
備考	ア 肺炎クラミジア感染の診断を目的として、LAMP法により肺炎クラミ
	ジア核酸検出検査を実施した場合は、本区分の「10」百日咳菌核酸
	<u>検出を準用して算定する。</u>
	イ本検査と区分番号「D012」感染症免疫学的検査の「9」クラミドフィ
	ラ・ニューモニエIgG抗体、「10」クラミドフィラ・ニューモニエIgA抗体
	若しくは「26」クラミドフィラ・ニューモニエIgM抗体又は区分番号「D
	023」微生物核酸同定・定量検査の「17」ウイルス・細菌核酸多項
	<u>目同時検出を併せて実施した場合は、主たるもののみを算定する。</u>

▼ 詳細内容

太字下線部分が変更されました。

検査項目(医療機器)	肺癌におけるBRAF遺伝子検査 及び ME Tex14遺伝子検査
保険点数	2500点
判断料	遺伝子関連・染色体検査判断料(100点)
診療報酬点数表区分	「D004-2」悪性腫瘍組織検査の「1」の「イ」処理が容易なものの 「(1)」医薬品の適応判定の補助等に用いるもの
備考	「1」の「イ」の「(1)」医薬品の適応判定の補助等に用いるものとは、次に 掲げる遺伝子検査のことをいい、使用目的又は効果として、医薬品の適 応を判定するための補助等に用いるものとして薬事承認又は認証を得て いる体外診断用医薬品又は医療機器を用いて、リアルタイムPCR法、P CRーrSSO法、マルチプレックスPCRフラグメント解析法又は次世代シ ーケンシングにより行う場合に算定できる。 なお、その他の方法により肺癌におけるEGFR遺伝子検査又は大腸癌 におけるRAS遺伝子検査を行う場合は、令和4年3月31日までの間に限 り、「1」の「イ」の「(2)」その他のものを算定できるものとする。 ア肺癌におけるEGFR遺伝子検査、ROS1融合遺伝子検査、ALK融合 遺伝子検査、BRAF遺伝子検査(次世代シーケンシングを除く。)、ME Tex14遺伝子検査(次世代シーケンシングを除く。)

◇本在日/医店機田〉	叶点にかけて55~5度につめず ひが *** エー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
検査項目(医療機器)	肺癌におけるBRAF遺伝子検査 及び ME Tex14遺伝子検査
保険点数	5000点
判断料	遺伝子関連・染色体検査判断料(100点)
診療報酬点数表区分	「D004-2」悪性腫瘍組織検査の「1」の「ロ」処理が複雑なもの
	「1」の「ロ」処理が複雑なものとは、次に掲げる遺伝子検査のことをいい、
	使用目的又は効果として、医薬品の適応を判定するための補助等に用い
備 考	るものとして薬事承認又は認証を得ている体外診断用医薬品又は医療機
	器を用いて、次世代シーケンシング等により行う場合に算定できる。なお、
	その他の方法により悪性黒色腫におけるBRAF遺伝子検査を行う場合
	は、令和4年3月31日までの間に限り、「1」の「イ」の「(2)」その他のものを
	算定できるものとする。
	ア 肺癌におけるBRAF遺伝子検査 <u>(次世代シーケンシング)、</u> ME Tex
	14遺伝子検査 <u>(次世代シーケンシング)、</u> RET融合遺伝子検査
	~ (略) ~